

葉山町中学校給食の実施に向けた サウンディング型市場調査 結果概要

葉山町では、中学校完全給食の実現に向けて、民間事業者からの提案を広く求め、事業の進展のための情報収集を目的にサウンディング型市場調査を実施しました。調査結果概要について下記のとおり公表いたします。

1. 対象事業

以下、提案に求める条件を満たす中学校完全給食の実現に係る事業。

提案に求める条件

- (1) 中学校完全給食の早期実現
令和4年9月から実現が望ましいが、令和5年4月までの実現提案も可とする。
- (2) 財政負担の軽減
新型コロナウイルス感染症の拡大等の財政リスクを最小限に抑える。
- (3) 温かい給食の提供
子どもたちが食べたい給食となるよう適温で提供する。

2. スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和3年 6月24日(木)
質問事項の受付期限	令和3年 7月 5日(月) 午後5時まで
質問事項に対する回答	令和3年 7月 8日(木)
サウンディングの申込期限	令和3年 7月21日(水) 午後5時まで
現地見学会	令和3年 7月29日(木)
追加質問の受付期限	令和3年 7月30日(金) 午後3時まで
追加質問に対する回答	令和3年 8月 2日(月)
サウンディングの実施期間	令和3年 8月 5日(木) から 8月12日(木) まで

3. 参加事業者

- ・ 6社

4. 今後の対応

サウンディング調査の実施により、各事業者の皆様から貴重なご意見・ご提案をいただくことができました。

この調査結果を踏まえ、中学校完全給食の実現に向けて実施方式や提供開始時期を検討してまいります。

5. サウンディング結果の概要

(1) 参入意向

- | | |
|-------------------------------------|----|
| <input type="checkbox"/> 関心がある | 3社 |
| <input type="checkbox"/> 関心はあるが条件次第 | 3社 |
| <input type="checkbox"/> その他 | 0社 |

<主な意見等>

- 運営の民間委託を検討している場合は参入したい。
- 今後、近隣地域で受託拡大を考えている。
- デリバリー方式での実績があり、条件次第で関心がある。
- どの事業方式であっても参入が可能。

(2) 調理体制（複数選択あり）

- | | |
|--|----|
| <input type="checkbox"/> 既設（自社所有）の調理施設を活用して対応を検討 | 1社 |
| <input type="checkbox"/> 既設（町所有）の調理施設を活用して対応を検討 | 3社 |
| <input type="checkbox"/> 新たな調理施設を整備して対応を検討 | 3社 |

<主な意見等>

- 町の条件とした提供時期を実現するためには経過措置として町小学校給食室を活用した親子方式を実施し、センター整備の期間対応する方法が考えられる。
- 親子方式については、新たに生じる業務からも公営ではなく、実績を有する事業者による委託が現実的と考える。
- 町外の土地にセンターを整備することも喫食時間を満たす範囲で検討できる。
- 自社所有施設で、提供食数の対応が可能であり、既設の調理施設を活用しての対応を検討できる。

(3) 業務範囲

- 献立作成 2社
- 注文管理 2社
- 調理 6社
- 配達 6社
- 受渡 6社
- 回収 6社
- 洗浄 6社
- 保管 6社

<主な意見等>

- 献立作成及び食材発注は町の業務と考え、その他の業務は対応できる。
- 献立作成及び注文管理は協議の上、対応することも可能と考える。
- 食材調達網を有しており、食材調達の対応も検討できる。
- 調理から保管に加えて、施設設計や施設維持管理業務を対応できる。
- 献立作成は対応していないが、食材発注は実施している。注文システムは所有していない。

(4) 提供方式（複数選択あり）

- センター方式 4社
- 親子方式 4社
- デリバリー方式 2社
- 自校方式 0社
- その他 0社

<主な意見等>

- 将来的に考えるとセンター方式が町にとってふさわしい方式だと思う。
- 経過措置として親子方式により中学校完全給食を実施し、経過措置終了後センター方式へ移行させる。
- 令和5年4月からの提供では、センター方式及び自校方式は難しく、親子方式が現実的と考える。
- 調理から保管業務までを外部委託する場合には積極的に参画したい。
- 自社所有施設からの製造・配送であればセンター方式、親子方式に比べて低コストかつ早期に提供が開始できる。
- 現状の中学校給食時間のままで実施する場合、配膳時間の短いランチボックス方式が優れている。

(5) 提供可能食数

- 小中学校分（6校・約2800食） 5社
- 中学校分（2校・約800食） 2社
- その他 1社

<主な意見等>

- 採算を考えると食数は多くなる方が有利となる。
- 自社所有施設では、約1500食程度の提供が可能であり、小学校給食室の改修時や試食会、学校行事などへの協力もできる。

(6) 提供開始までの期間（複数選択あり）

- 半年以内 2社
- 1年以内 4社
- 2年程度 2社
- 3年以上 0社

<主な意見等>

- センター方式であれば短くとも設計を含めて2年程度を要する。
- 既存給食室の改修を前提に、令和5年4月からの提供は可能。
- 親子方式実施前に、小学校の調理業務を受託し、調理リハーサル等を行ってからの移行が望ましい。
- 配送車の調達に6～10ヶ月程度の期間を要する。
- 自社所有施設において、追加整備が不要なため、1年以内の提供開始も可能、配膳員などの確保状況により、更なる短縮もできる。

(7) 参入条件

<主な意見等>

- 町有地の無償提供と二次利用（高齢者施設給食提供等）の実施、二次利用による収益では足りない整備コストへサービス対価を町が負担することが条件となる。
- 用地の確保が課題となる。
- 親子方式の場合、親校と子校の業務主体を同一にすることが条件となる。
- 小学校給食室の改修が必要な場合、町が設計、改修、設備調達等を実施することが条件となる。
- 調理終了から喫食までの時間（基本は2時間喫食）について協議が必要となる。
- おかずを温かい状態で提供するためには、大型電子レンジの導入が必要となる。

(8) 契約の考え方

<主な意見等>

- 定期借地権方式の場合、土地の契約期間と事業期間を同一とすることが理想と考えるが、債務負担行為の期限などから町と事業者で協議する必要がある。
- 町がセンターを整備するまでの期間を契約期間としてもらいたい。また、センター完成後は、移行をスムーズに行うため業務の継続をお願いしたい。
- プロポーザルによる業者選定を想定、事業期間は調理業務委託としては最低でも 5 年間、施設整備業務等を含む場合は、10 年～15 年が基本と考える。
- 雇用や事業計画の問題もあり、契約期間 10 年確保が望ましい。
- 一般競争入札は希望しません。準備期間を踏まえた契約を望みます。

(9) コスト縮減への提案

<主な意見等>

<センター方式>

- 民間ノウハウの活用により、工期と費用の圧縮及び二次利用の実施によるコスト縮減を図る方法もある。
- 施設整備、運営、維持管理を一体とした整備方式がスケールメリットを出しやすいと考えます。

<親子方式>

- 親子方式のために調達する食缶・食器や設備などをセンターへの転用を見据えて選定することで、センター整備費を抑制する。
- レンタルやリースなどの検討も有効と考える。
- 委託米を使用することで炊飯機器の増設を行わないなど最小限度の改修により親子方式の実施を検討する。
- 給食運営の民間委託は、品質、コスト両面において有効と考えます。
- 運営・配送を一括で発注するほうがコスト、運営両面からメリットがある。

<デリバリー方式>

- 中学校 2 校の給食を実施する場合、初期費用として、容器、大型電子レンジ、荷受室整備等で済むため他の方式に比べ大幅なコスト縮減が期待できる。

(10) その他

<主な意見等>

- 小学校給食室で使用しなくなった設備を高齢者福祉施設で活用することも、コスト最適化の手段として検討できます。
- 災害時の食糧提供もデリバリー方式であれば可能性があると考えます。

以上